平成２２年（再）第４号
滋賀県甲賀市信楽町長野1176番地
再生債務者　山金陶器株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年４月18日　　大津地方裁判所民事部

平成２３年（再）第１号
熊本県阿蘇市内牧1277番地の５
再生債務者　株式会社村本建設工業
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年４月18日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再）第２号
熊本県阿蘇市内牧1277番地の５
再生債務者　有限会社アーステック阿蘇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年４月18日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再）第３号
熊本県阿蘇市内牧1282番地１
再生債務者　村本　邦雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年４月18日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂422番地
再生債務者　伊古奈観光開発株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年４月19日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続廃止

平成２３年（再）第４号
熊本県阿蘇市内牧1282番地１
再生債務者　村本　紀子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成24年４月18日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２５号
さいたま市西区大字内野本郷959番地７　ドヌールみのりＢ―102
再生債務者　渡邉　浩志
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月25日から平成24年６月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３３号
さいたま市緑区東浦和７丁目41番地８　東浦和昭栄ビル304号
再生債務者　松本　英紀
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月25日から平成24年６月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５９号
埼玉県南埼玉郡宮代町学園台１丁目８番５号
再生債務者　小林　誠一
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月25日から平成24年６月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２号
千葉県木更津市清見台南５丁目２番高山台ハイツ８棟206号室
再生債務者　伊藤美津代
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月25日から平成24年６月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再イ）第１９号
愛知県西尾市今川町桜堀34番地３
再生債務者　山口　新市
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月18日から平成24年５月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第１０４号
札幌市手稲区星置１条４丁目５番６号
再生債務者　宮坂康太郎
1　決定年月日時　平成24年４月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月28日から平成24年６月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７号
神奈川県伊勢原市下糟屋2386番地の８
再生債務者　吉田　広行
1　決定年月日時　平成24年４月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月28日から平成24年６月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第６８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋800―19カレンシーハイツ西村506号
再生債務者　毛利　　勲
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年５月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第５１号
福岡市南区清水４丁目17番１―101号
再生債務者　町田　幸恵
1　決定年月日時　平成24年４月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月22日から平成24年５月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第６０号
福岡市南区西長住３丁目12番11―909号
再生債務者　宮本　未来
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月22日から平成24年５月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第６７号
福岡県大野城市南ケ丘２丁目20番３号
再生債務者　中山　　隆
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月22日から平成24年５月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４８号
福岡市中央区平尾１丁目13番25―301号
再生債務者　宮本　恵実
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月23日から平成24年５月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部